

difang yanjiu
「地方研究」：

マレーシアの華語小学校における社会科教育

松原 真沙子

Social Studies in Chinese Elementary School in Malaysia

Masako MATSUBARA

マレーシアは、土地の子（ブミプトラ）と呼ばれるマレー系が人口の約6割を占め、残りの3割が中国系、1割がインド系からなる多民族複合国家である。公用語はマレー語で、イスラム教を国家宗教とし、ブミプトラ政策でマレー系が優遇されている。中国系の子どもが学ぶ華語小学校の社会科の授業で、この社会環境や社会の仕組みがどのように教えられているかを考察した。

はじめに

多民族、多文化社会における社会科教育を考察するための資料として、ここではマレーシア教育部が、1994年に配布した五年級および六年級の「地方研究課程綱要」に基づいて編纂された、華語小学校の社会科教科書「地方研究」を用いる。教科書は、1997年に出版されたものを用いる。「地方研究課程綱要」は、「学習指導要領」に相当するものと考えてよい。教科書の中国語タイトル「^{difang}地方」は、この“場所”、つまりマレーシア人が生活している地を意味する。

マレーシアは当然のことながら、多言語社会でもあるが、初等教育（国民学校）では、国語であるマレー語（1970年以降は、正式にはマレーシア語—Bahasa Malaysia—と呼ばれる⁽¹⁾）以外の言語、中国語とタミル語の学校の設置を認め、それぞれの民族の言語に配慮している。しかし初等教育終了段階で、マレー語への「移行学級」を設置して、マレー語習得を徹底させている。国語であるマレー語教育に関しては、この方法が定着しているとみてよいだろう。

マレーシア国籍をもつものは、マレーシア人だが、必ずしもマレー人ではない。マレーシアには68の民族（部族）が居住していて、大別するとオラン・アスリと呼ばれる先住民、マレー人、マレー系、中国系、インド系、インドネシア系などとなる。マレー半島の西マレーシアと、インドネシアと地続きの東マレーシアの民族分布は概ね次のように分類される。

西マレーシア諸民族

マレー系—マレー人、インドネシア人、オラン・アスリ

中国系—福建、広東、客家、潮州、海南、広州、福州

インド系—タミル、テルグー、マラヤーラム、バンジャラー、セイロン・タミル
東マレーシア諸民族

サバ州

カダザン、中国系、バジャウ族、インドネシア系、ムルット系、マレー人

サラワク州

ダヤク族、ムラナウ族、中国系、マレー人、ビダユ族⁽²⁾

上記の民族構成から、マレーシアが多くの民族を内に抱え込んだ複雑な社会であることがわかる。

マレーシア政府が、独立以来とっているブミプトラ政策（ブーミ一人、プトラ=土地、すなわち土着）でその権益を享受し、また特別に保護される対象となるマレー人とはいかなる人々か。通常マレー人と類別される人々は、イスラム教を信奉し、日常的にマレー語を話し、マレーの習慣に従う人々である。さらにマレーシア独立（1957年）以前にマラヤ連邦、もしくはシンガポールに生まれたか、両親のどちらかが、マラヤ連邦が独立した日にマラヤに居住していた場合、またはマレー人であると証明された場合が、これに加えられる。憲法に明文化されているこれらの条件を満たせば、人種的に、例えばインド人でもマレー人と見なされ得ることになる。逆に人種的にはマレー人に属しても、これらの条件を満たさなければ、マレー人とは見なされない。マレー人は、このように定義されてはいるが、現実はさらに複雑である。マレーシアは連邦制であるため、マレー人と見なされた人々は、連邦の国民であるだけでなく、全部で13州あるうちの9州は、スルタンを名目上の元首としているため、スルタンの臣民でもある。これら9州はマレー人を定義するにあたって、それぞれ異なった条件をつけていている。例えば「マラヤン」人種に属し、マレー語（あるいはマレー系の言語）を話し、イスラム教を信奉するものと定めている州が4つある。ほとんどがイスラム教徒ではない中国系は、たとえ日常的にマレー語を話し、出生に関する条件を満たしていても、マレー人とは認定されることになる。⁽³⁾

マレー人を優遇するブミプトラ政策で、マレー人が享受する特権の主たるものは、(1)マレー保護区内での土地所有権、(2)マレー人に対する、文官の5分の4、それ以外については4分の3の割り当て、(3)奨学金その他教育援助の優先的割り当て、(4)イスラム教の国教化、(5)マレー語の国語化（ただし当面は英語を公用語として使用）である。マレー人の貧困救済、マレー人産業資本家の養成など、1971年から始まっている新経済政策でも、マレー人優遇政策が推進されている。大学への入学もマレー人子弟が優先される。人口構成ではマレー系が圧倒的に多いわけではなく、中国系と数において拮抗している（西マレーシアでは、マレー系—約55%、中国系—35%、インド系—10%）。英語をメディアとする教育・情報が広範

マレーシアの華語小学校における社会科教育

に普及していること、また中国系（一部インド系）マレーシア人による根強い資本・情報・経済のネットワークの占有という現象もあり、今日マレー人優遇政策に対する不満は一応抑えられており、人種暴動などが起こっているわけではないが、現実には、すんなりとはいかない面もあることが指摘されている。⁽⁴⁾

このような多民族複合社会は、イギリスによるマレーの植民地支配時代につくられたものである。マレー半島では、もともと土着の人々が、零細な農業や漁業を営んで暮らしていたが、19世紀になって、ゴム栽培や、錫採掘が本格的に始められるようになると、イギリス植民地政府は、これらの産業に従事させるために、中国人とインド人を、政策的にマラヤに移住させたことに始まる。マレーシア社会をさらに複雑にしているのは、各民族社会が、民族毎に統一された社会ではないことである。例えば、マレー人社会では、スルタンを中心とする貴族や、大土地所有者といった富裕層と零細な小作農などに分かれ、また中国人社会も富裕な資本家と鉱山やゴム園で働く労働者など貧困層とに分かれている。⁽⁵⁾

マレーシアは、民族的に、また社会経済的に複雑な背景をもつ国であるが、ともかく先に述べたマレー人優遇政策が推進されている。このような環境のなかにあって、自らが生活している社会や、自分らを取り巻く内外の政治経済システムが、いかなる仕組みの上に成り立っているのかを学ぶ「社会科」の授業が、華語学校でどのように指導され、また学習されているかを考察してみたい。

1 マレーシアの教育史概観

具体的な教科の内容の検討に入る前に、イギリスの植民地支配、太平洋戦争中の日本による支配を経験し、マレーシア独自の教育政策を実施するまでには、紆余曲折のあったマレーシアの教育の歴史を概観しておきたい。

マレーシアの華語教育と華人学校の歴史の流れは、概ね次のように区分される。(1)1819—1919（私塾から新式学校へ）、(2)1920—1940（イギリス植民地政府の華語・華人教育への介入）、(3)1940—1945（華語・華人教育の暗黒時代）、(4)1945—1956（戦後の再建と華語・華人教育の危機）、(5)1957—1970（単一教育政策目標の明確化）、(6)1970—1989（最終目標に向かっての邁進）⁽⁶⁾

最初の華語学校「五福書院」が、ペナンに設立されたのは1819年である。創立の目的は、中国語（設立当初は、生徒の出身地の方言が用いられた）、四書五経を初めとする中国の伝統文化を身につけさせることであった。華僑は、マレーの地にあって、彼らの固有の文化・社会を守る重要な手段として、中国語教育を重視した。しかしほぼ同時期（1818年）に、プロテstantの宣教師ロバート・モリソンによる英語・華語学堂がマラッカで開学した。この学校は、全ての人々に開かれた学校をという開学の精神、および学習者それぞれの母語を学

びつつ英語が習得できることで人気を呼び、特に英語能力の経済的価値に気づいた華僑が、その子弟をモリソンの学校に入学させるようになった。⁽⁷⁾ 20世紀初頭、清朝も学制改革を行い、マラヤにも新式の華語学校が設立されるようになった。孫文、康有為などの革命派、改良派も華語学校の設立に乗り出した。イギリス植民地政府は、英語学校、マレー語学校の設立には熱心であったが、華語学校に対しては、中国本土のナショナリズムとの関係を危惧し始め、1920年、学校登録法を施行し、児童数が10名を超えたときは、カリキュラム、学校行政、衛生管理などの面で、植民地政府の指導に従わなければならぬとした。また華語学校を行政監督する部門（教育提学司、華校視学官）を設けて厳しく管理し、同時に助成金制度を実施した。この助成金は微々たる額であったが、助成を口実に、統制を強化したのである。こうした植民地政府の統制にもかかわらず、華僑人口の増大とともに、華語学校の数も増えていった。1930年代の抗日時期には特に著しい伸びをみせ、華語学校が、マラヤにおける抗日の重要な役割を担うようになった。⁽⁸⁾

マラヤにおける華語学校は、1911年の孫文の辛亥革命以来、中国人ナショナリズムの拠点となっていたため、日本軍による弾圧を受けた。日本の占領地や、植民地での教育政策は、支配下の民族を、「其ノ精神ニ於イテ真ニ日本ニ帰一セシムル」ところの「皇国化」の政策であった。日本語の教授を強制し、天皇崇拜と日本精神を注入し、近代的な生産技術の初步を教えて、占領地経営を行おうとしたものであった。太平洋戦争の開始からシンガポールの陥落（1942年2月）まで、ほとんどの学校は閉鎖されたままであったが、日本軍政による秩序が回復されると再開された。第二十五軍軍政幹部は、各州市の長官に対し、「小学校再開に関する件」を発布し、1942年4月には、まず公立の小学校が再開された。再開された初等学校は、マレー語学校とタミル語学校で、華語学校は、その大部分が私立学校であったため再開されなかつた。英語の教授は原則的に禁止されたので、戦前には約300校あった英語学校は、日本語学校に変り、日本語と日本文化を教授する学校とされ、日本語は、あらゆる学校で必修または教授用語とされた。毎朝児童たちは、日本国家『君が代』を斉唱し、東北の方角に向かって、日本の天皇に最敬礼することが義務づけられた。このように日本軍政による教育方針の中心は、日本語を共通語として、天皇崇拜と日本精神を現地住民に注入することにあつた。各民族の母語教育を比較的重視し、植民地支配に必要な限られた範囲内での英語教育は許したが、その教育目標を、マレ一人の精神教育においていたという点で、日本の占領地教育政策は、イギリス植民地教育政策とは異なつたものであつた。⁽⁹⁾

1945年8月、日本の敗戦にともない、マラヤに再びイギリス軍が戻ってきたが、イギリス軍は、日本軍に追い払われるところを、マラヤの人々に目撃されていたので、彼らのかつての権威は失われていた。そこでイギリスが提案したのは、イギリス植民地だった地域を、「マラヤ連合」とすることであった。「マラヤ連合」では、人種、宗教の差別なく、マラヤを郷

士とするものには、共通の市民権を与えることが決められた。したがって、教育政策もこの「マラヤ連合」を背景として、その方針が示された。1946年に出された評議会報告書には、次のことが唱われている。各民族に、最大限の教育発展を保障するような教育制度を再建し、(1)マレー語、中国語、タミル語および英語の各母語による無償の初等教育が提供されること、(2)英語はすべての学校で教授されること、(3)女子教育が拡大されること。この「マラヤ連合」案には、マレー人が強く反対し、代わってマレー人主導の「マラヤ連邦」が誕生した。先に述べたように、マレー人以外の市民権が制限され、公用語として英語、マレー語が採用され、マレー人を優遇する政策が始まった。⁽¹⁰⁾

2 マレーシアの教育の特徴

現代マレーシアの教育の特徴は次のようにまとめられる。⁽¹¹⁾

(1) 教育制度

6-3-2-2 制度（小学校－中学校－高等学校－予備学校－この後大学入学許可が与えられ、大学は3年制）（資料1参照）

＜華語・タミル語学校の設置による各民族への配慮＞

＜移行学級（Remove Class）の設置 → マレー語習得の徹底＞

複線型制度

＜学校形態・種別と進路選択の多様性＞

初等教育6年間は、教授言語をマレー語、華語、タミル語のうちから選ぶことができる。

マレー語を教授用言語とする国民学校は、5,244校あり、児童数は、216.8万人、華語を教授用言語とする「国民型学校」は、1,282校あり、児童数は、60.1万人。タミル語の場合は、530校、児童数は9.8万人と少ない。

(2) 教育制度の特徴

初等教育の無償

＜義務教育ではない（法令上の規定はない）＞

小学校の就学率は99%である。中学校へ進むのは、13歳人口の84%で、高等学校に入るのは、16歳人口の61%である。

＜学校・教師不足による二部制授業の実施＞

＜教科書の貸与－貧困家庭の子どもには貸与される＞

＜統一カリキュラム・統一試験による進路判定・飛び級等の実施＞

(3) 教育行政

組織と理念

＜中央集権→地方教育も州教育部を通して教育省の管轄下におく＞

<ルクネガラ* (国家理念) と基本6法令**>

教育予算

<教育優先=国家予算の約20%を充当 (日本は約13%)>

通常NPE (National Philosophy of Educationの略) と呼ばれる教育理念には、マレーシアの教育の根幹が次のように唱われている。

「マレーシアは、統一のとれた方法で、個人の可能性を伸ばすという教育の課題に、たゆまぬ努力注いでいる。堅い信仰と神への献身に立脚した知的、精神的、感情的、身体的にバランスのとれた人間を育てることを目指す。全ての努力は、高い徳性を備え、かつ知力があり、能力があり、高い水準の個人生活を実現させるとともに、家族、社会そして国家の融和と改善に対して責任感と能力を備えたマレーシア市民を育てるに傾けられる。」

3 「^{difang yanjiu}地方研究」五年級

マレーシアは、マレー人優遇政策、信仰と神への献身、そして高い徳性をその教育理念として掲げている。華語学校もその教育理念の下で教育が行われているわけだが、そこで使用されている社会科教科書の内容を吟味してみたい。

5年生用の「地方研究」は、4つの単元からなる。(1)『我々の国を知ろう』(2)『美しいマレーシア』(3)『我が国の歴史』(4)『マレーシアの社会』である。⁽¹²⁾

主人公に葉素美という女の子を登場させ、彼女と一緒に学ぶことで、学習者と教科書の間の距離を縮める努力がなされている。各ページに挿入されている絵や写真は、カラフルにデザインされ、学習者の興味を引くように工夫されている点では、日本の教科書と同じである。学習者の学習の総括をするとともに、教師が授業をする際の参考になるように、各単元の最後には練習問題がついている。

『我々の国を知ろう』では、まず方位磁石を使って、今、自分はどこにいるのかを学ぶことから始める。東西南北を確認した後、「東南アジア」の東南とはなにを指しているのかを、教科書の主人公素美と父親の会話を通して問い合わせていく。さらに次のページには色分けされた東南アジアの地図が登場する。(資料2参照) この地図を見ながら、下記の活動を進めていく。

活動1 地図を見ながら学ぼう

- 1 私たちの国の北にある国名前をいってください
- 2 私たちの国の南にある国名前をいってください
- 3 私たちの国東北に位置する国名前はなんでしょう

次に女の子3人と男の子ひとりが、マレーシアにやって来たという想定で登場する。フィ

リピンのクリス、インドネシアのスリナ、シンガポールの巫麗華、タイのチャーツァイである。

活動2 考えてみよう

- 1 ク里斯が私たちの国に遊びに来るとしたら、どの方角に向かう飛行機にのればいいでしょう
- 2 巫麗華が、一番近い隣の国に行くとしたら、その国の名前は何でしょう
- 3 もしあなたがチャーツァイを訪ねるとしたら、どの方角に向かって行けばいいでしょう
- 4 もしあなたがお父さんについてインドネシアに行き、スリナを訪ねるとしたら、どの方角に向かっていけばいいでしょう（資料3参照）

活動1も2も、前ページで方位を学ぶときに用いた方位磁石の絵を見れば、答は難なく得られる。

このようにして、「東南アジア」の概念を徹底させた後に、東南アジアを世界地図のなかに置いて観察させる。マレーシア国内の13州について学ばせるのは、さらにその後である。先にも述べたように、マレーシアは半島の西マレーシアと、インドネシアと地続きの東マレーシアからなる。ここで学ばせるのは、マレーシアの13州の名称と、州都および主要都市である。⁽¹³⁾

ここに再び、この教科書の主人公素美が登場する。素美はサバ州のサンダカンに住んでいる。サバ州の州都はコタキナバルであることを、素美を通して学ばせる。さらに素美の母方の祖母は、ティガヌ州のガラティガヌに住んでいて、休暇で祖母を訪ねるときには、サバ州の州都コタキナバルから飛行機で、まずクアラルンプールに飛び、そこからさらに飛行機を乗り継いで、コタキナバルに到着することが、素美によって説明される。またコタキナバルからクアラルンプールへの飛行中に、南シナ海が眼下に見えることも付け加えられている。

マレーシアの13州については、まず州歌、州旗そして州のシンボルマークを覚えさせる。ここでの活動では、州歌の歌詞にしばしば使われているマレー語、Allah（神）、Raja（王様）、bersatu（共生）、maju（前進）、sentosa（平和な）、bahagia（祝福）の意味を問う設問が出されている。

日本の小学校5年生の「社会」でも、地図の活用は、学習指導要領に、重要な目標の一つとして掲げられている。⁽¹⁴⁾ 学習指導要領を基に編纂された東京書籍出版の「新編新しい社会5上」の場合で見ると、ほぼ全編にわたって、日本の産業に合わせて日本地図を学ぶ構成になっている。とくに各県の気候と産業を学ぶことに重点が置かれている。さらに世界地図は、漁

業と、自動車産業（海外の日本工場分布）との関連で登場する。下巻で扱われる世界地図も、貿易と運輸、輸入に依存している原料、燃料、食料など、産業との結びつきから学ぶように構成されている。日本の教科書もカラフルだが、マレーシアの教科書には、素朴な絵が多いのに対して、日本の教科書には写真が多用されている。

この単元の最後では、マレーシアの国家組織について学ぶ。ここで最初に学ぶのは、マレーシアの国歌「Negaraku」である。「Negaraku」の意味は、「我的国家」（私の国）であると中国語で説明されている。マレー語の歌詞に、中国語の歌詞もつけた楽譜も載せている。国歌が聞こえたら、必ず起立し、国家に対する尊敬の態度を示さなければならないと書かれている。マレーシアの国旗と国家のシンボルもこの単元で学ぶ。国旗と国家のシンボルに描かれている新月と星は、イスラム教を現し、イスラム教は国家宗教であることが、五年級の教科書にも明記されている。（資料4参照）

『美しいマレーシア』では、マレーシアの国土と自然について学び、『我が国の歴史』では、マラッカ王朝から始まる建国の歴史と、文化遺産について学ぶ。『我が国の歴史』の第九課に植民地時代に関する記述が、＜植民地時期の悪影響＞として、過去にマレーシアを支配した4つの国毎にあげられている。日本の場合は、日本軍政下の占領地経営だが、この教科書では、ポルトガル、オランダ、イギリスとともに植民地支配として扱っている。（1）ポルトガル人による支配の時代：ポルトガル人が犯した過ちとしては、①マラッカで商品を仕入れて、他のヨーロッパ諸国に転売し、利潤を得た。②マラッカ海峡を制覇し、通過する商船を停泊させ、マラッカで交易を行うことを強制した。③商船に高額の税金を課した。④特定の商品については、自由に売買することを禁じ、ポルトガル人のみが安価で手に入れられるようにした。⑤現地住民に強制労働を課し、要塞を築いた。⑥要塞内にカトリックの聖堂を建立し、カトリックの布教を行った。⑦イスラム教徒であるアラブ商人やインド商人は、ポルトガル人のやり方に反発して、マラッカに来て商売をしなくなった。（2）オランダ人による支配の時代：オランダ人が犯した過ちとしては、①マラッカを拠点にして、マレーシア内地に勢力を拡大した。②錫の売買を独占しようと、武力で各州を脅し、錫の買い付けをした。③要所要所に、要塞を築き、戦艦を用いて、自らの利益を守った。（3）イギリス人による支配の時代：イギリス人が犯した過ちとしては、①経済的暴利をむさぼり、税金を徴収した。②産業をコントロールした。③統治者として支配権を握る、人民の尊厳を奪った。④マレーシアを、イギリス人の支配下におき、スルタンは名目上の元首で、実権をもたせなかつた。⑤イギリス人は、直接マレーの政治に関わらなかつたが、連邦の各邦の政府が、彼らの意のままになるように事を運んだ。（4）日本人による支配の時代：日本人が犯した過ちとしては、①破壊があつただけで、建設はなかつた。②対外貿易を停止させ、経済を疲弊させた。③食料が欠乏し、人民を飢えさせた。④人民は、迫害され、虐殺された。⑤物価が高騰し、人民の生活を

困窮させた。ポルトガル、オランダ、イギリスは、マレーシアの人民を搾取はしたが、残虐行為を行ったとは記されていない。日本人の残虐行為は、言葉による説明だけでなく、その場面をイラスト入りで示している。(資料5参照) マハティール首相は1981年以來、国づくりのために日本(および韓国)の経験に学びたいとの構想を発表し、これを「ルック・イースト政策」として採択しており、マレーシアは、日本とは友好的な関係にある国である。しかし過去に日本が犯した罪を不間に付しているわけではない。マレーシアの全小学生が、日本支配時代になにが起こったかをこのようにして学んでいることを知っておく必要があろう。

マレーシアは、1963年9月16日に国家としての成立を宣言したが、ここに至るまでの歴史も、同じ『我が国の歴史』の単元で、7ページにわたって学習する。172年におよんだイギリスの支配が終わったのは、1957年8月31日である。イギリスからの独立後、マレーシア憲法の草案を作成したが、草案の中に、マレー人が特権的地位を保有すること、マレー語を国語とすること、イスラム教を国家宗教とすることが盛り込まれていたことが書かれている。

マレーシアは、先にも述べたように、多民族複合型社会である難しさに加えて、マレー半島の西マレーシアと、インドネシアと地続きの東マレーシアに分かれている地理上の難しさがある。人口分布も、マレー半島に全人口の81%が居住し、東マレーシアのサバ州、10%、サラワク州、9%となっている。教科書の主人公の少女素美を、サバ州の住民としたのは、学習者に東マレーシアに関心を持たせたいという配慮からであろう。

第5学年の最終段階では、宗教信仰に関する一課を設け、マレーシアの宗教と文化の多様性を学び、民族、宗教のちがいを越えて、マレーシア国民が団結して国家建設に努力することの重要性を教えている。学習者に国民の団結を考えさせる過程では、1956年の「ラザク報告書」⁽¹⁵⁾にふれ、就学年齢に達した全ての子どもに同等の教育の機会が与えられていること、また国民の団結をはかるには、教育制度は統一されたものでなければならないことをあげている。初等教育は無償であること、またマレーシアには、先にも述べた三種類の小学校(国民小学校、国民型華語小学校、国民型タミル語小学校)があること、教授用言語は異なっても、教育の内容には変わりはないことを確認させている。また学習者全員が国語(マレー語)と英語を学ばなければならないことも明記されている。ここで学習者に、国語の学習が、国民の団結に果たす役割はなにかを考えさせる課題を与えている。

4 「地方研究」六年級

第6学年の「地方研究」では、4つの単元、(1)『我が国の資源』、(2)『国家経済』、(3)『国家建設』、(4)『我が国の未来』を設け、マレーシアの現状と、未来への展望を学習するように構成されている。ここでも暁燕という女の子を登場させ、父親との対話をとおしてマレーシアの政治経済を学習させている。『我が国の資源』では、学習者は、国家にとって重要な資

源には、(1)人的資源、(2)天然資源、(3)エネルギー資源の三種類があることを学ぶ。マレーシアは天然資源に恵まれた国であるが、有限な資源を有効に使うこと、また自然保護の重要性について多くのページをさいて学習させている。人的資源については、「将来、なにになりたいか考えてみよう」という設問をして、学習者一人一人が、マレーシアの将来にとって大切な人的資源になることを、自覚させている。『国家経済』では、国家の経済活動を6つの領域、(1)農業、(2)漁業、(3)林業、(4)鉱業、(5)製造業、(6)サービス業に分類し、明瞭かつ簡潔な説明がなされている。そこからさらに、経済活動が国民になにをもたらすかが説明される。「経済活動は、国民に収入をもたらし、国家には税収入をもたらす。経済活動がなければ、国民に仕事がなく、衣食住に問題が出てきて、生活が困難になる。そればかりではなく、経済活動は、社会の発展をもたらし、国を豊にし、国民が安心して快適な生活を送れるようにする」と書かれている。ここでの説明もまた明瞭かつ簡潔である。

次の『国家建設』と『我が国の未来』は、初等教育における社会科の締めくくりとして、もっとも重点がおかれている単元であろう。『国家建設』では、単元の最初のページには、林野を切り開いて建設された高速道路の写真（資料6参照）を載せ、マレーシアのインフラ整備の発展を示している。この単元の初めには、最も重要な国家憲法に関する記述がある。「マレーシアの政府は、国民によって選出された議員によって組織される。選挙権が与えられるのは、21歳からである。上院議員の任期は3年だが、この3年の任期途中に国会の解散があつても、議席は保持される。下院議員の任期は、5年である。憲法には、政府機構、国家元首の権力、公民権、公用語、国家宗教が明記されている。」

興味深いのは、マレーシアの国家元首の存在である。その地位については、次のように説明されている。

「憲法上、国家元首は、最高の行政権力を有する。国家元首は、9つの州の統治者（スルタン）の中から選ばれる。統治者会議は、年に3～4回開かれ、国家の政策の包括的な議論と、イスラム教に関する事項の討議を行う。国家元首は最高の行政権力を有するが、その地位は世俗を超越したもので、直接行政に関わる活動に関与することはない。行政業務は首相に一任される。」マレーシアが、スルタンの国家元首を有することについては、最も身近なシンガポールなどと比較して、学習者が疑問をもたぬように、世界にはそれぞれの歴史的背景から、マレーシアとは異なる制度をとる国が多く存在することが説明されている。またマレーシアは、立憲君主制の国であり、君主は存在するが、立派な憲法があり、国家元首の権力は下記のように規定されていると書かれている。

- (1)首相、副首相、内閣の大臣、副大臣、最高裁判事および政府各省の高等官僚の任命
- (2)国会の召集および解散
- (3)統治者（スルタン）会議の招集

マレーシアの華語小学校における社会科教育

国家元首の任期は5年である。任期満了後の再選はなく、退任した元首が統治する州を除いた、残る8州のスルタンが次期の国家元首に選出される権利を有する。

統治者会議では、

- (1) 国家元首と副元首の選出
- (2) 宗教習俗、宗教法を含むイスラム教に関する事項の決定
- (3) 国家の基本政策に関する討議

を主たる協議事項とする。」

国家元首選出の投票権を有するのは、マレーシア13州中の9州のスルタンで、残りの4州には投票権はない。なぜ4州が除かれているのか、また除かれている4州はどこかの記述はない。サバ州では人口の大半がキリスト教徒で、伝統的な統治者スルタンをもたないが、その点に関する記述もない。⁽¹⁶⁾

公民権の項では、12歳になつたら、国民登録局に行って身分証明書の発行の申請をしなければならないこと、また身分証明書上に、マレーシア国民と明記されているか否かを確認しなければならないことが書かれている。マレーシア独立後に、マレーシアで生まれた場合には、自動的にマレーシア国民となると憲法には規定されているが、独立前に生まれた人、あるいはマレーシア生まれではない人々もいることも教科書で教えている。マレーシア独立前に生まれ、マレーシア国民となった人に会って、下記の質問をし、答えをクラスに持ち帰って討論する活動を課している。

- (1) どこで生まれましたか
- (2) マレーシアの公民権を取得するまで、マレーシアに何年居住しましたか
- (3) マレー語は話せますか
- (4) どのようにして公民権の申請をしましたか

マレーシア公民（国政に参与する地位にある国民、市民）の子女は、自動的にマレーシア公民となり、またマレーシア公民であることは、栄誉あることであると結んでいる。

6年生では、5年生の「地方研究」でもふれた多民族、多言語国家についての学習をさらに深化させている。憲法には国家の公用語と国家宗教が明記されていること、つまり

- (1) 公用語はマレー語である。政府が発する全ての信書、公文書は必ずマレー語で書かれていなければならない。
 - (2) 国家宗教はイスラム教である。しかし信仰の自由は認められている。
- の2点を徹底させている。

ブミプトラ政策という固有名詞はどこにも使われていないが、マレー人およびその他の土着民族には、特別の地位が与えられていることに触れている。8項目の事柄を示し、そのうち、マレー人と、その他の土着民族に与えられている特別な権益はなにかを答えさせる課題

が課されている。上げられているのは、下記の8項目である。

- (1)高等教育を受ける機会
- (2)土地所有の割り当て
- (3)商業の自由
- (4)公共積立金と社会保険
- (5)公務員の数の割り当て
- (6)奨学金の割り当て
- (7)産業の自由売買
- (8)商業許可書の割り当て

中国系マレーシア人には、明らかに不利な条件が並ぶ政策を、学習者にどう納得させるかは、教師の力量にかかっているということであろう。

国家の五大原則「Rukunegara」<註(11)参照>も、『国家原則進行曲』の歌とともに確認させている。歌詞は次のように歌われる。

マレーシアは我が国家
信仰をかけ、国王、国家に忠誠ならん
私はここに生まれ、ここで成長する
一意専心、私自身を捧げる
マレーシアは我が国家
憲法を守り、法治を尊ぶ
人々の暮らしは安らか
徳を養い、手を携えて共に進もう（資料7参照）

マレーシアは、発展途上国である。科学技術の進歩とともに前進を続けるが、国家としての品性を失ってはならないと戒め、学習者が心に思い描く理想の先進国とはどんな国かを書かせる作文の課題を課している。

多民族国家であるマレーシアの社会で重要なのは、民族間のハーモニーであることも強調されている。マレーシアの国語はマレー語であり、異なる民族が意思の疎通をはかるには、共通の言語を解することがいかに重要であるかを、またもし共通の言語がなかったら、どんな問題が生じるかを、学習者に具体的に考えさせる課題をとおして自覚させている。マレー語以外にも、英語はもとより、中国語、タミル語など多くの言語を解することは、マレーシア人にとって幸運なことであり、誇りに思うべきであるとして、マレーシアが、マレー語以外の言語に寛容であることも強調されている。しかし同時に中国語を使う際には、他の民族

に猜疑心を起こさせないように、また社会の調和を乱すような使用はしないように注意しなければならないという一文もつけ加えられている。

中国系は、多民族複合国家マレーシアのマイノリティではあるが、いわゆるマイノリティとは異なり、経済力があり、国境を越えて東南アジアの華人社会とつながりをもち、その存在がマレーシアで重きをなしている。したがって、そのような華人子弟が学ぶ小学校の社会科では、最高学年ともなると、異民族間の調和と連帯など、道徳教育的側面が強調されている。この教科の最終目標が、華人の子どもたちのなかに、マレーシア人としてのアイデンティティーを確立させることにあることが理解される。⁽¹⁷⁾

1969年、死者200人を出した人種暴動は、新生マレーシアの歴史に汚点を残した。経済を握る中国系に対するマレー系の反感が頂点に達したものだが、破壊しかもたらさない民族間の不毛の衝突を繰り返すことのないように、異民族、異文化を理解し、それに対して寛容なマレーシア人を育てることが、初等教育における社会科教育の一つの柱をなしている。

むすびにかえて

20年間マレーシアを指導してきたマハティールは、1991年「2020年構想」を打ち出した。2020年までに、マレーシアを先進国にしようという計画である。イスラムの価値と伝統を失うことなく、すべての民族に等しく、西欧あるいは日本並の豊かな生活をもたらそうというマハティールの構想を、国民の3割を占める中国系が経済力をもつマレーシアで実現させるには、多くの困難をともなう。したがってマレーシアがどこに向かおうとしているのかを、初等教育の段階から、子どもたちにしっかりと理解させることを教育目標にしていることが、社会科の教科書の作り方によく現れている。この目標を徹底させるために使われる表現は、曖昧さを避け、あくまでも具体的である。6年生の『国家建設』の单元に次のような部分がある。<忍耐、中庸、他人を思いやる、こうした美德からは、国家の団結が、新分野を開拓する勇気、競争に打ち勝つ能力、刻苦、信頼、忠誠、責任感からは、企業発展が、自然を愛する心からは、環境保護が、勤勉、献身、節約、慎み、規律、集団行動からは、仕事の効率化が生まれる。>人種問題を封じ込め、ゆるぎない国家目標を掲げて、国民を導いてきたマハティールの指導力は、瞠目すべきものであると評価されているが、一方に強権的側面があることも指摘されている。⁽¹⁸⁾

マレーシアは、シンガポールとともに、イギリス人支配者が去った後、国民国家の枠組みと、避けることのできない多民族、多文化の現実を、極めて迅速に受け入れている。1950年代、マレーシアのリーダーたちは、西欧の国民国家こそが、近代化を実現するための最高の政治表現形態であり、それこそが西欧の強さと富の源泉であると考えた。したがって全ての人々が欲していた自由と独立は、ヨーロッパの原型に基づいた新しい国家の再生産に象徴さ

れていると信じて国づくりを始めた。国境で区切られた主権国家は、言語、宗教、文化をひとつにした結合体であることが望ましい。しかし植民地支配者が去った後、マレーシアは勿論のこと、東南アジア諸国は、多数の民族グループが、西欧から引き継いだ境界線のなかに暮らす複合社会であった。したがって異民族間の協議を重ねながら、国家建設を始めなければならなかった。⁽¹⁹⁾

インドネシアのスハルト政権が崩壊し、マハティールは、今や東南アジアで最も長く権力の座にある指導者である。マハティールが首相の座にあったこの20年間に、マレーシアが豊かになったことは間違いない事実である。しかしある程度実現された豊かさが、マレーシアに新たな課題をつきつけている。マハティールの後継者と認知されていたアンワール・イブラヒム副首相の突然の逮捕で、マレーシア社会が新たな局面に立ち至っていることが内外に明かにされる事態になった。マレーシア国民の間では、アンワールの犯したとされる“同性愛”の罪は信じられていないようである。アンワール事件が、マハティールでのっち上げだとするならば、マハティールは大変な誤算をしたことになる。マレーシア社会に育ってきたミドル・クラスの人々は、外国のメディアに接する機会が増えるにつれ、開かれた民主的な社会を求めるようになった。自分の弟子であり、また後継者として認めていたアンワールが、政治家として自分の地位を脅かすまでに力をつけてくると、逮捕し、投獄するというマハティールの強権的なやり方に、マレーシア市民は怒りを露わにした。数千人のアンワール支持者が街頭デモをして、数時間警官隊とにらみ合いを続ける場面も見られた。1969年の人種暴動とは異質の事態である。一方テレンガヌを地盤とするイスラム色の強い最大野党「全マレーシア・イスラム党（PAS）」が台頭し、政権交代に意欲を見せている。若者の支持が、マハティールの率いる与党の「統一マレー国民組織（UMNO）」からPASに流れ始めている。マハティールは、政権を維持しようとするならば、PASの宗教色を嫌う華人票に頼らざるをえなくなり、華人に対するアプローチに変化が現れることが予測されている。⁽²⁰⁾ 華語小学校における教育にも新たな政治変動の影響が及んでくるだろう。

註

- (1) 馬越徹編、「現代アジアの教育—その伝統と革新」、東信堂、1993年、p.209.
 - (2) 「国際理解教育と教育実践1」『アジア諸国の社会・教育・生活と文化』、エムティ出版、1994年、p.153.
 - (3) モハマド・タイプ・オスマン他、鈴木佑司訳、「マレーシア～多民族社会の構造」、井村文化事業社、1994年、pp.xi-xii.
- 白石隆、「海の帝国：アジアをどう考えるか」、中公新書、2000年、pp.10-12. 19世紀初頭、マラッカの地にあって、周辺地域を観察したラッフルズは、「マレー」は決して内容の安定したカテゴリーではなく、「マレー人」などというものはこの当時まだ存在しておらず、しかし、そのような内容不安定なカテゴリーを基礎に植民地の政策が組み立てられ、この政策が、実施

マレーシアの華語小学校における社会科教育

されることによって、そういったカテゴリーがしだいに社会的に実体化してくることになると述べている。

- (4) 「国際理解教育と教育実践 1」、前掲書、p. 157.

小木裕文、「シンガポール・マレーシアの華人社会と教育変容」、光生館、1995年、p. 77. 全マレーシアの人口のうち、マレー人は半数に達せず、ダヤク、カダザンなどの原住民を加えると、ブミプトラは 55.5% に達する。華人、インド系は、この人口統計は、ブミプトラ（土着の民）優先政策を推進するために、水増しされたものだと批判している。

陸培春、「アジア特派員が見た日本とアジア」、ダイアモンド社、1993年、pp. 104-105. ブミプトラ政策は、開始から 20 年目の 1990 年に一応終了したことになっている。1991 年 6 月、マハティールは、新たにブミプトラに代わる「国家開発政策」(NDP) を発表した。新しい政策は、経済成長と、公平さ（マレー人により多くの機会を与え、中国系およびインド系との経済格差をなくしていく）の理論促進を継続し、かつ人権と環境問題に対応していくことをめざすものである。

- (5) 多賀秋五郎編、「現代アジア教育史研究」、多賀出版、1983年、pp. 525-526.

- (6) 小木裕文、前掲書、pp. 108-114.

- (7) 松原真沙子、「19世紀初期の中国におけるプロテstantt宣教師 — ロバート・モリソンの役割」、「アジア太平洋討究」第 3 号、2001 年 12 月、早稲田大学アジア太平洋研究センター、pp. 24-41.

- (8) 小木裕文、前掲書、pp. 109-110.

- (9) 多賀秋五郎編、前掲書、pp. 527-533.

- (10) 同上書、pp. 535-536.

小木裕文、前掲書、p. 112.

- (11) 「マレイシアの教育について — AAJ 派遣教員説明会用資料 —」在マレイシア日本国大使館、平成 12 年 12 月 8 日参照。

* ルクネガラ (Rukunegara)

我々の国家マレーシアは、次のことに献身する

- ・全ての国民のより一層の調和の実現
- ・民主的な生活の維持
- ・国の富が公平に分配される正しい社会の実現
- ・豊かで、多様性に富む文化的伝統に対する偏見のない接触の保証
- ・近代科学とテクノロジーを志向する進歩的社会の建設

我々国民は、上記の目標を達成するのに次の原則によって一致して努力することを誓う。

- ・信仰
- ・国王と国家への忠誠
- ・憲法の堅持
- ・法による秩序
- ・正しい行いと徳性

**The Education Act, 1996

The Private Higher Education Institutions Act, 1996

National Council on Higher Education Act, 1996

National Accreditation Board Act, 1996

Universities and University Colleges (Amendment) Act, 1996

National Higher Education Fund Board Act, 1997

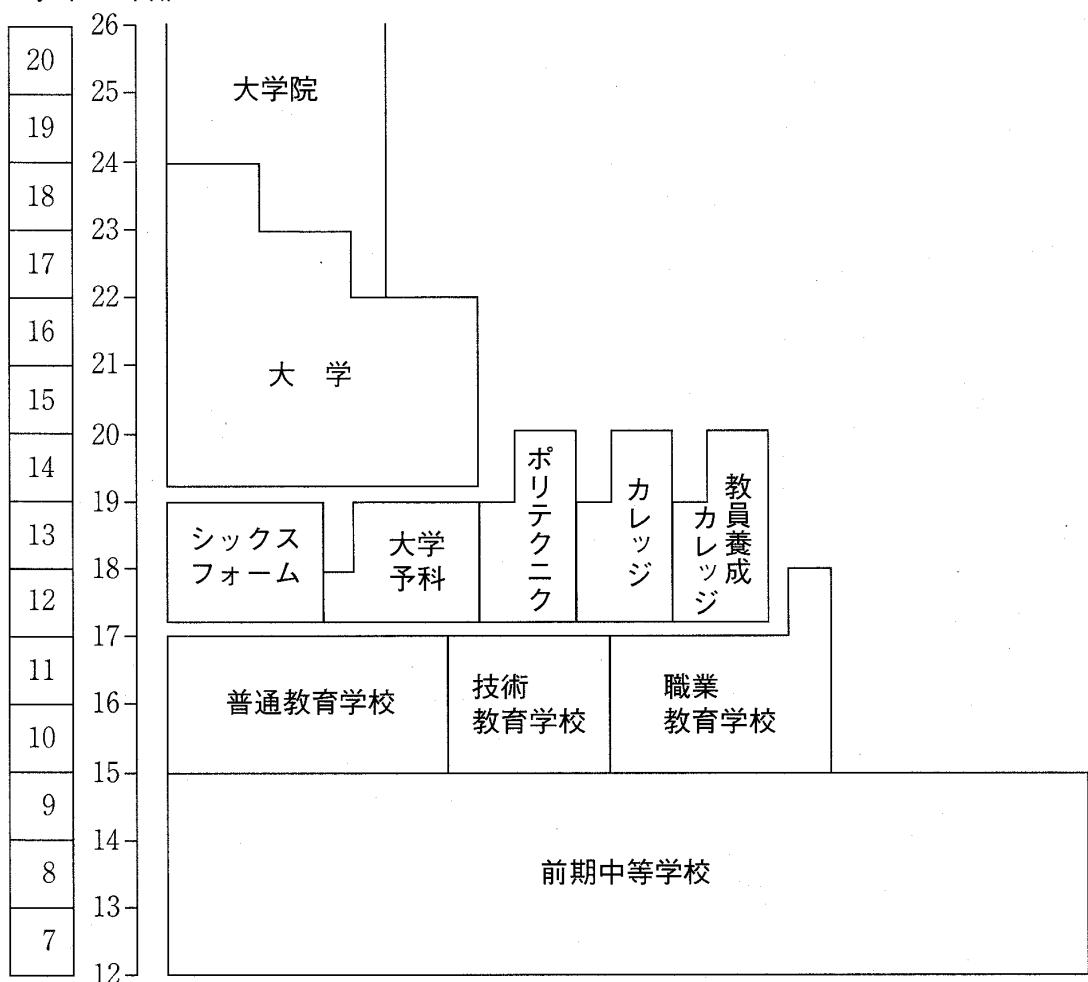
- (12) 単元一から四までは4年生で学習し、5年生の「地方研究」は、単元五から始まり、六、七、八と続く。6年生は、単元九から始まり、十、十一、十二と続く。
- (13) 地名は全て漢字表記なので、ローマ字化されているマレー語で学ぶよりも学習者の負担は重いと思われる。
- (14) 「小学校学習指導要領解説 社会編」、文部省、平成11年5月、p.56、72、85.
- (15) 小木裕文、前掲書、pp.49-50. 「ラザク報告書」は、マレーシアの教育政策の最終目標として、各種族の児童を単一の、全国的な教育制度の下に団結させ、この制度の下で国語（マレー語）を将来の主要な教授用語とすることを支持しながら、同時に華人社会の支持を失わないようにするため、華語教育を必修科目として残すことを提案している。
- (16) Review Asia 1995 Yearbook、中央公論2月号臨時増刊、pp.156-158.
- (17) 馬越徹、前掲書、p.216. マレーシアの初等教育カリキュラムは合科教育の考え方を取り入れて、全教科を3領域に分けている。基本的技能を教える「コミュニケーション」、精神性・価値・態度および人間性／環境を教える「人間と環境」、芸術・リクリエーションを対象とする「個人的発達」の領域である。基本的技能は、語学と算数、精神性・価値・態度はイスラム教と道徳教育、人間と環境は、地理、理科、社会、公民、衛生など、芸術・リクリエーションは、音楽、美術、体育の教科で構成されている。
- (18) 下斗米伸夫他、「世界の歴史30 新世紀の世界と日本」、中央公論新社、1999年、p.196.
- (19) Wang Gungwu, Malaysia-Singapore: Two Kinds of Ethnic Transformations, *Southeast Asian Journal of Social Science*, Volume 25, No.2, 1997, p183.
- (20) Newsweek, October 5, 1998, pp.24-25.
Newsweek, August 30, 1999, pp.17-21.
Newsweek, October 18, 1999, p.19.
Newsweek, October 30, 2000, pp.23-24.

マレーシアの華語小学校における社会科教育

資料 1

マレーシアの学校教育

学年 年齢

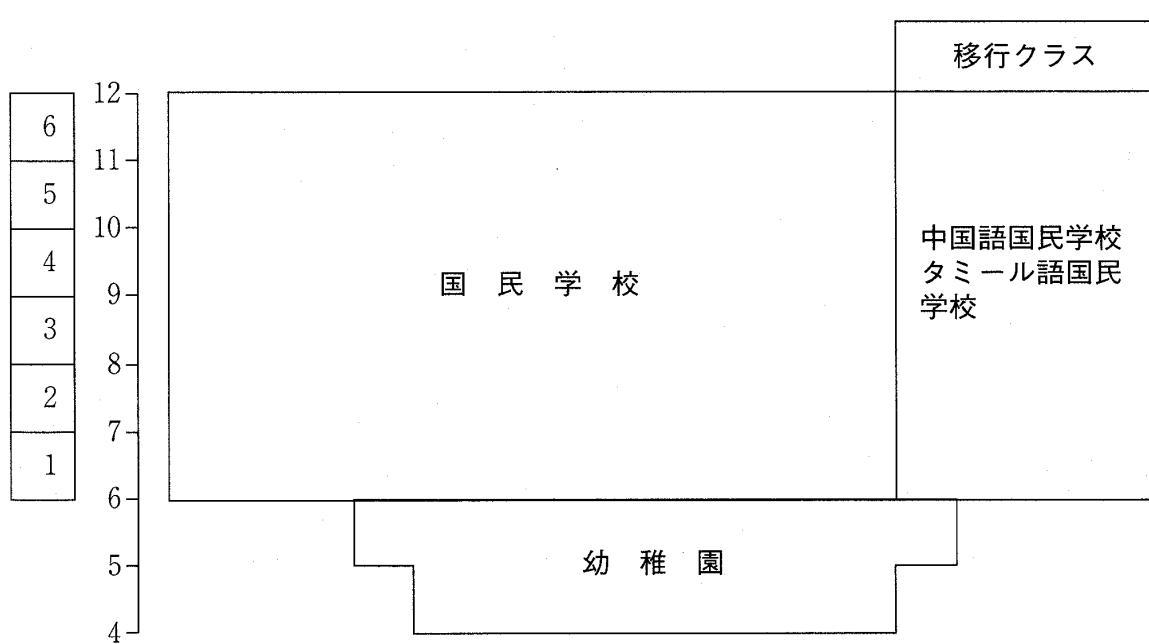


高等教育／中等後教育

中等教育

初等教育

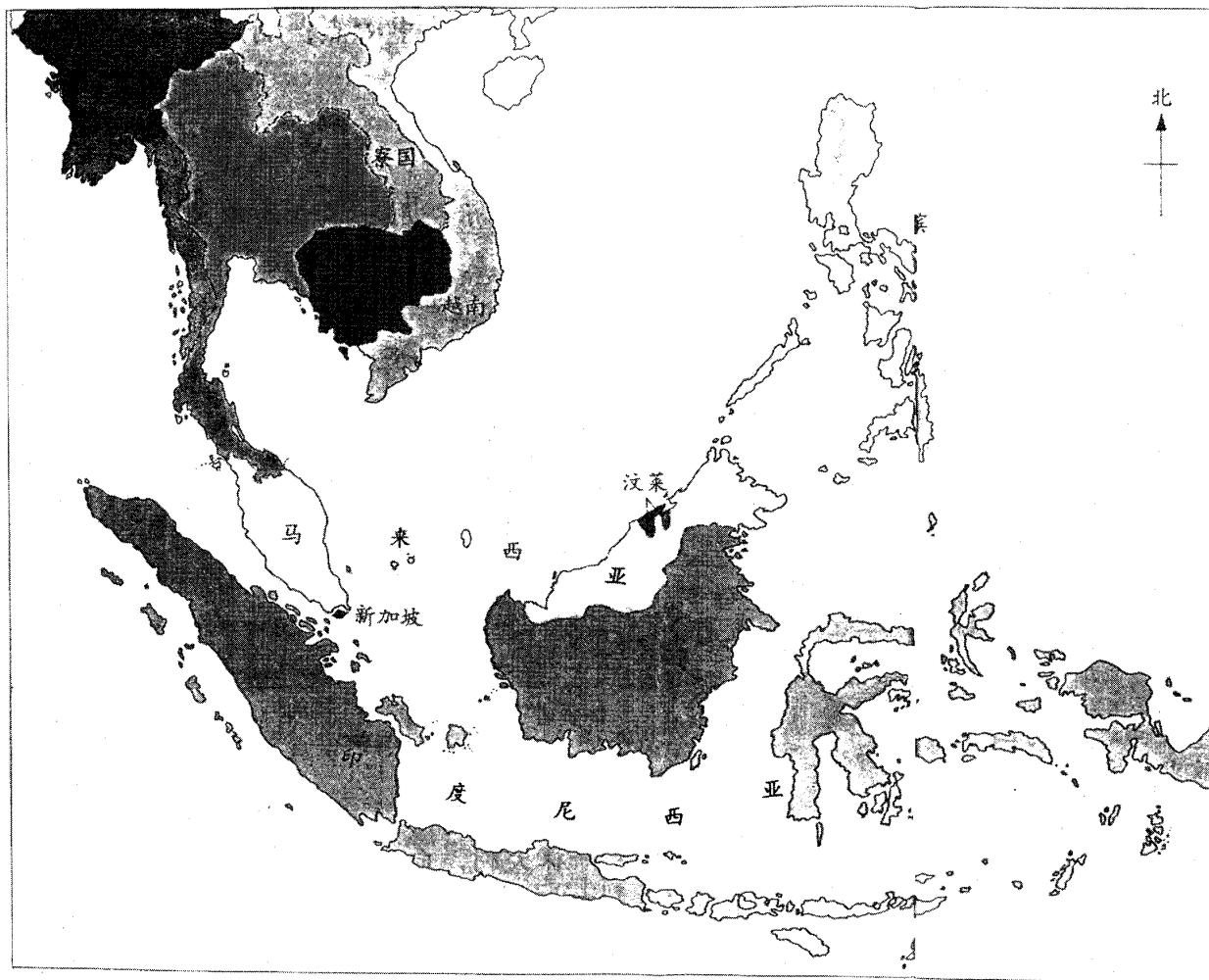
就学前教育



就学前教育

資料 2

东南亚的国家



資料 3



活动 1 观察地图

1. 说出我国北方的国家名称。
2. 说出我国南方的国家名称。
3. 在我国东北方的那个国家叫什么名？



我叫克莉丝。
我来自菲律宾。



我叫巫丽萍。
我住在新加坡。



我叫苏利娜。
我来自印度尼西亚。



我叫查猜。
我住在泰国。



活动 2 想一想

1. 克莉丝要来我国游玩，她乘坐的飞机应该向哪一个方向飞行？
2. 巫丽萍要到最靠近的邻国去，这个国家叫什么名？
3. 如果你要去拜访查猜，你要往哪一个方向去？
4. 你要随父亲到印度尼西亚去探访苏利娜，你应该往哪一个方向去？

資料 4

国歌

马来西亚的国歌，歌名是Negaraku，意思是“我的国家”。听到国歌，一定要立正，以表示对国家的尊敬。

Negaraku

Maestoso

The musical score consists of four staves of music with corresponding lyrics in English and Chinese. The lyrics are as follows:

Ne-ga-ra ku ta-nah tum-pah-nya da-rah-ku
我的国 邦，我生长的 地方。

Rak-yat hi-dup ber-sa-tu dan ma-ju Rah-mat bah-
各族团结，前途无限无量。 但愿上

gia tu-han kur-ni-a-kan Ra-ja ki-la se-
苍，福佑万民安康。 祝吾君王，国

la-mat ber-takh-ta Rah-mat bah-gia tu-han kur-ni-a-
祚万寿无疆。 但愿上苍，福佑万民安

kan Ra-ja ki-la Se-la-mat ber-takh-ta
康。 祝吾君王，国祚万寿无疆。

資料 5



日本人滥杀无辜

資料 6

单元十一 国家建設



資料 7

国家原则进行曲

C调 2/4

||: 1 1 · 2 | 3 · 5 | 5 · 4 3 2 | 3 — |
马来 西 亚 是 我 的 国 家 , ,
马来 西 亚 是 我 的 国 家 , ,

| 5 1 · 3 | 2 · 3 | 4 · 3 2 6 | 1 — |
信 奉 上 苍 忠 于 君 国 。
维 护 宪 法 尊 崇 治 治 。

| i i · 7 | 6 · 7 | i · 7 i 6 | 5 3 0 |
我 生 在 这 里 我 长 在 这 里 ,
我 国 的 人 民 生 活 安 定 ,

| 0 1 4 6 | 5 5 4 | 3 ① 1 | 2 — : ||
一 心 一 意 献 出 我 自 己
培 养 德 行 携 手

| 3 ② 2 | 1 — ||
共 前 进 。

活动九 设计
分组设计海报，海报之中书写五大国家原则。

(グループに分かれて、ポスターをデザインし、
ポスターに国家の五大原則を書いてみよう)